

市民税務課

マイナンバーカード交付
8月の窓口延長日

日時／8月31日(月)
午後8時まで

場所／市民税務課 窓口
※当日午後4時30分までに、
左記へ電話予約が必要です。
◎市民年金係【内線131・135】

8月の年金相談日

日時／8月19日(水)
午前10時～午後3時

場所／市役所1階市民サロン
※事前に左記へ電話予約が必
要です。

◆新庄年金事務所
受付電話
0233(22)2050
◎市民年金係【内線131・135】

中央診療所 8月の派遣予定医師

県立中央病院から

5日(水)	橋本 直土	医師	(循環器内科)
6日(木)	三浦 崇裕	医師	(消化器内科)
12日(水)	小井戸一貴	医師	(糖尿病・内分泌内科)
13日(木)	瀬尾 恭一	医師	(脳神経外科)
19日(水)	名和 慈仁	医師	(消化器内科)
21日(金)	奥山 修平	医師	(血液内科)
26日(水)	榎 慶太	医師	(消化器内科)
27日(木)	鈴木 博貴	医師	(呼吸器内科)

※中央診療所では、本間直之所長が常時診察を行っています。
都合により医師が変更になる場合があります。

◎中央診療所 ☎(23)2010

夜間納税相談窓口

日時／8月31日(月)
午後8時まで

場所／市民税務課(市民税
務課側の自動ドアよりお入
りください)

◎収納係【内線128、129】
忘れていませんか、相続登記

相続登記が行われないと、
様々な問題が発生します。
・売買等の手続きが複雑になる
・空き家の活用が難しくなる
・公共事業が進まなくなる
※トラブルを防止するために
も、早めに相続登記をしま
しょう。

【登記申請手続きのご案内】

手続の詳細については、法
務局のホームページをご覧
ください。また、法務局での登
記相談は、事前予約制です。

◎固定資産について…

◎市民税務課 資産税係

【内線17】

◎相続登記について…

山形地方務局 村山出張所
☎(53)2812

「明るいやまがた」夏の
安全県民運動実施中

みんなでつくろう

安全・安心のまち

実施期間

7月22日(水)～8月21日(金)

運動の重点

- ◎青少年の健全育成といじめ
- ・非行及び犯罪被害防止
- ◎子どもと高齢者の交通事故
- 防止・飲酒運転の撲滅
- ◎海・山・川での事故防止
- ◎身近な犯罪等の防止

◎市民生活係【内線136、137】

8月は「市県民税(2期)・国
民健康保険税(2期)・介護保
険料(2期)・後期高齢者医療
保険料(2期)の納期です。
(納期限 8月31日)

農林課

おいしい山形ビジネス商談会

山形県内で生産された食
材や加工品を対象とするビジ
ネス商談会を開催します。

商談会には食料品を取り扱
う小売業、卸売業、外食産業
のバイヤーが多数来場予定で
す。

■対象／山形県内で食料品を
生産・製造する事業者

■内容／展示商談(個々のプ
ースに商品を展示し試食、
飲食等を通じて商談)、個
別面談商談(個々の希望調
査によりマッチングを行い
面談)

■期日／10月20日(火)

■会場／パレスグランドール
(山形市荒楯町)

■申請期限／8月14日(金)

■参加費

●展示台幅90cm：2万5千円

●展示台幅180cm：4万5千円

※参加費用については尾花沢
市から半額補助が可能です。
◎特産品ブランド推進係

【内線15】

社会教育課

市民文化祭参加者募集

57回目を迎える市民文化祭
を開催するにあたり、参加者
を募集しています。

■日時

10月31日(土)～11月3日(火)

■会場／サルナート

■募集

- ・公演の部 民謡、詩吟、音
- ・楽、舞踊他
- ・展示の部 絵画、書道、写
- 真、華道、手作り作品他
- ・催物の部 短歌、俳句、茶
- 会他

※沖縄にまつわるものを大募
集します。

※今まで出品したことがない
新規参加者も大歓迎です。

■申込期限／8月31日(月)

◎生涯学習スポーツ係

【内線35】

農業委員会

農地の転用には許可が
必要です

農地を農地以外に転用する

場合、農地法の許可が必要で
す。自己所有の農地であつて
も、同様に許可が必要です。

また、転用がでないところ
もありますので、農地転用の
計画がある場合は、農業委員
会まで事前に相談をお願いし
ます。

◎農地転用とは、農地を住宅
や駐車場、資材置場等、農
地以外の用途に転換するこ
とをいいます。

◎一時的に資材置場、現場事
務所、砂利採取場等に利用
する場合も農地転用になり、
一時転用の許可が必要です。

◎場所や事業内容によって、
農地法以外にも他法令の制
約を受ける場合があります。
他法令で認められない場合
は、農地転用の許可がなさ
れません。

◎許可なく転用した場合には、
工事の中止や原状回復命令
罰則が科せられることがあ
りますので、ご注意ください。

◎許可を受けて農地を宅地な
どに転用した場合などで、
土地の現況が変わった時は、
不動産登記法により、登記
簿の地目を現況に合わせて変

遊休農地パトロールUNION

農業委員会では毎年8月を
遊休農地パトロール強化月間
とし、市内全域を調査してお
ります。

◎農業委員会事務局【内線150】

更しなればなりません。

登記申請は、土地の名義人
が申請するもので、申請を
怠った場合は、罰則規定も
設けられています。転用
後は地目変更登記をお願い
します。

◎近年、後継者・担い手不足
等により、遊休農地は年々拡
大傾向にあるのが現状です。

しかしながら、遊休農地化が
進行してしまつと、病害虫の
発生により優良農地に悪影響
を及ぼす恐れや、サル・イノ
シシ・熊等有害鳥獣の進入経
路となり、農作物への被害に
つながることが懸念されます。

◎優良農地の確保と遊休農地
の拡大を防ぐため、所有者の
方には農地の適正な管理と利
用にご理解、ご協力をお願い
します。

◎農業委員会事務局【内線150】

創業86年 まだまだガンバリます

ファッションから作業用品まで

- ・婦人用品 (Tシャツ、パンツ)
- ・紳士用品 (シャツ、ズボン)
- ・肌着、くつ下、エプロン
- ・パジャマ、タオル、シーツ類

(配達します
→お電話を)

「元気おばね商品券」でお買物を!!

雪ん子カード 5倍進呈
5日、15日、25日

ファッション&ホームウエア
アオヌマ
尾花沢市新町中央2-40 TEL 22-0051

水まわりのお悩み・お困り事はございませんか?

- ・蛇口や配管の水漏れが止まらない
- ・つまって水が流れていかない
- ・和便器から洋便器へ交換したい
- ・井戸水で雪を消したい
- ・暖かい風呂場でくつろぎたい
- ・冷暖房機を設置や交換したい
- ・収納たっぷりのキッチンにしたい
- ・使用してないのにどこからか水の出る音がする 其他...

そんな時は、旭屋設備へ

修理から水まわりのリフォーム、合併浄化槽工事
下水道工事、消融雪設備工事、冷暖房設備工事等
生活に欠かせない水まわりをプロデュース。
「ほっとする暮らしづくり」のお手伝いをしています。
まずは、お気軽にご相談下さい

当社の公式ホームページにいろいろ掲載しております。ぜひ、ご覧下さい。社名またはホームページアドレスで検索を。アドレスは、こちらです。

http://www.asahiya-s.co.jp/

(有)旭屋設備 検索

～自然と暮らしのパイプ役～

(有)旭屋設備
ASAHIYA TEL 23-3560